

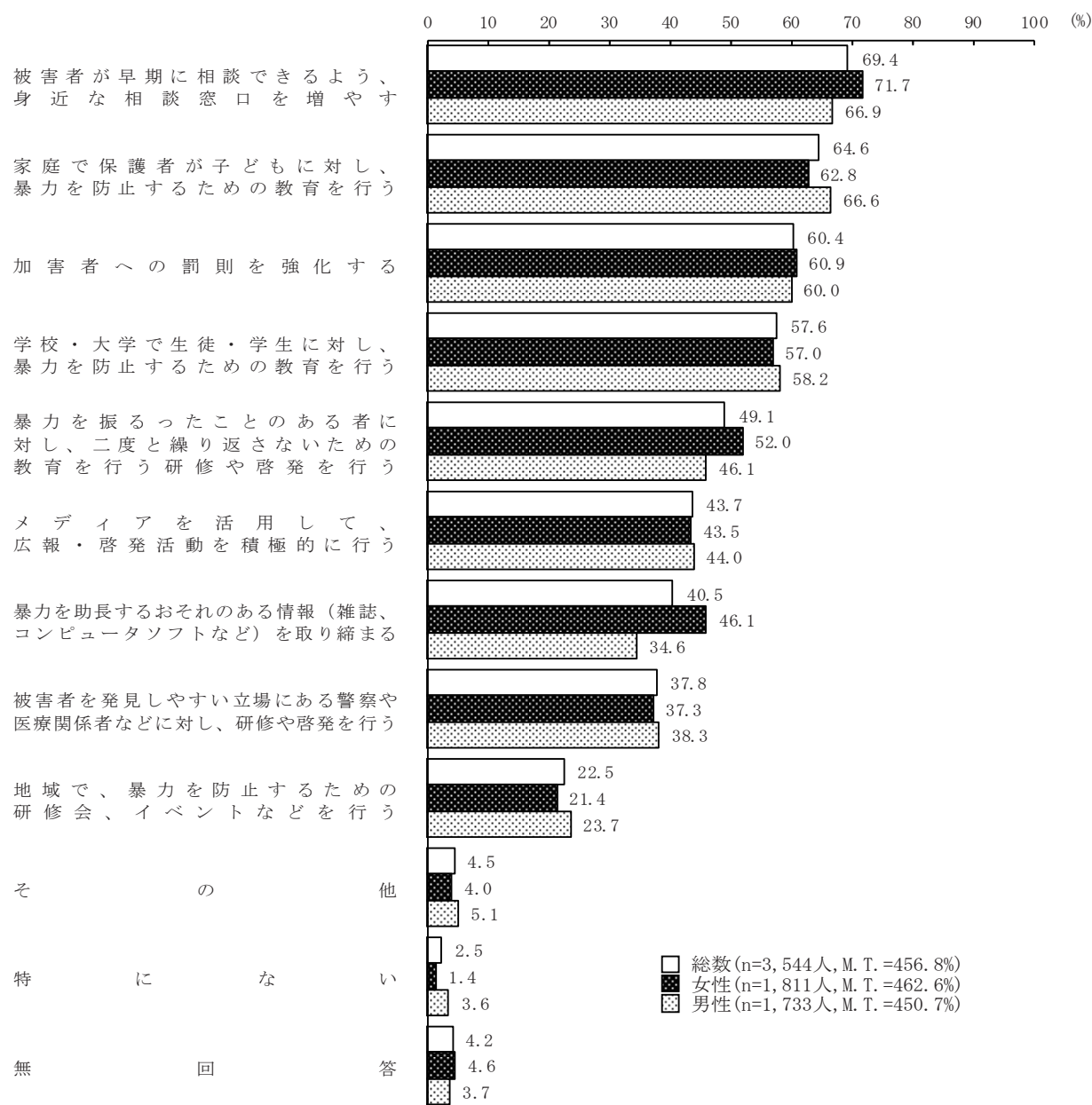
## 7 男女間の暴力を防止するために必要な対策・体制

### (1) 男女間の暴力を防止するために必要なこと

男女間における暴力を防止するために必要だと考えることを聞いたところ、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が69.4%と最も多く、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が64.6%、「加害者への罰則を強化する」が60.4%、「学校・大学で生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が57.6%などとなっている。(図7-1-1)

問35 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。  
あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

図7-1-1 男女間における暴力を防止するために必要なこと（複数回答）



## (2) 被害者が相談しやすくするために必要なこと

被害者が相談しやすくするために必要だと考えることを聞いたところ、「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」が73.4%と最も多く、「被害者にとって身近な相談窓口を増やす」が64.8%、「相談窓口や支援の内容について、もっと積極的に広報を行う」が59.3%、「被害者や子どもを保護してくれる施設を増やす」が56.5%などとなっている。(図7-2-1)

問36 被害者が相談しやすくするためには、どのようなことが必要だと考えますか。  
あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

図7-2-1 被害者が相談しやすくするために必要なこと（複数回答）

